



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.2.5 No. 3343

“組合事務所に居た”年末手当カット!?

直ちに年末手当減額を撤回せよ!! (1/19に団交)

一月十九日、年末手当減額に関する団交が開催された。

今回の年末手当では、一〇五名もの仲間たちが減額されている。とりわけ、この内大半(四三名)が千葉転である。われわれは、土岐区長を先頭とした、動労千葉根絶攻撃のエスカレートを断じて許すことはできない。

さらに、団交のなかで明らかにされた「減額理由」なるものも、今まで以上にデタラメ極まりないものである。

全く正当な争議行為を「違法」呼ばわりして、不当処分した者をのきなみ減額していることを始め、①千葉転においては、何と、組合事務所の使用に対してまで減額攻撃を行なっているのである。

「組合事務所で組合費徴収をしていたので口頭・書面で各一回退去を通告したが無視した」というのが、減額の理由だというのだ! 「組合事務所の使用は認めていない」と言うのである。組合事務所について、団交での解決を拒否して、「明渡し訴訟」を起こしたのは当

局である。もちろんそれ自身全く不当な動労千葉破壊攻撃であるが、少なくとも、司法判断を求めておきながら、このような形で、力づくで使用を妨害するなど、まさに違法行為そのものだ。

さらに、②乗務手帳記入不備の指導に対し「今の準備時間で、掲示全てを書いたら時間がなくなってしまう」と言ったところが「不規則発言」とされカット、③ミルकुスタンド廃止の直前に、「品物はもう仕入れないでくれ」との支社からの指導に従ったところ、ジュースを置いていなかったと

してカット、④出面二名の売店で、病欠が発生した時に、「助役など補充できないか」と言ったところがカットの理由(何とこの時は、助役の補充は拒否しても、助役一名が一日中監視要員として売店前に配置されていた)、⑤月一回出席すればいい超勤での枠内訓練に指定日以外の日出席した、等々、とにかく驚くばかり「理由」である。

われわれは、このような職場の監獄化を断じて許すことはできない。直ちに年末手当減額を撤回せよ!



久しぶりの再会に話はずむ

OB会第十三回総会を開催 新会長に松崎氏を選出(1/20)

一月二十日、十四時より、動力車会館において、六年ぶりに二十名の会員が参加してOB会第十三回の総会が開催されました。

総会は、これまで二十年間会長を務められた穴戸良一氏が退任されるのをうけて、後任に松崎靖氏が会長に選出され、新しい役員体制となりました。

総会後の懇親会においても、久しぶりの懐かしい顔同士で話はずみ、時間の経つのも忘れ近況な

新役員体制

会長	松崎 靖	新小岩
副会長	高木 大二	成田
事務局長	白石喜久雄	千葉転
顧問	日暮 明	幕張
顧問	穴戸 良一	磯子
顧問	中江 昌夫	新小岩

二・四清算事業団公判

結審策動は返す動

裁判結審策動との最大の攻防の焦点であった、二・四清算事業団公判に於いてわれわれは、ひとまず結審攻撃を粉碎した。これは、この間全力で取り組まれた署名運動、国会議員を始めとした県内各議員・労組からの証拠調べ開始を求める要請署名、そして当日傍聴席からあふれる結果の成果である。しかし、当局・裁判所一体となった結審策動は続いている。次回公判は三月二十五日。全力で結審を! 裁判所は証拠調べを!

次回公判 3月25日

裁判所に提出した要請署名(1/16)